議事要旨

1　会議名	第１回　吹田市資源リサイクルセンター指定管理者候補者選定委員会
2　議題	（１）委員長及び副委員長の選出 （２）申請要項（案）について
3　開催日時	令和８年８月 24 日（月）午前 10 時～午前 11 時 10 分
4　開催場所	吹田市役所本庁舎高層棟３階リエゾンルーム
5　出席者氏名	（１）選定委員 委員長　良永　康平　・　委員　　天野　健作 委員　　松田　直子　・　委員　　大野　曜 （２）市職員［環境部（環境政策室）］
6　公開・非公開の別	非公開
7　非公開の理由	吹田市情報公開条例第７条第１項第３号及び第４号に該当する情報を取り扱うため
8　発言等の要旨	**次第１　開会** 部長挨拶 委員及び事務局職員の紹介 **次第２　委員長及び副委員長の選出** 吹田市資源リサイクルセンター条例施行規則第 22 条第１項に基づき、次のとおり選任された。 委員長　良永委員　　副委員長　原田委員 **次第３　諮問** 事務局から委員長への諮問書の手交 **次第４　選定スケジュール** 事務局による選定スケジュール説明 委員からの意見・質問等無し **次第５　審議　　申請要項（案）について** 申請要項（案）に対する各委員の意見は以下のとおり。

	【委員】 　人件費の積算は適切なのか。管理運営にふさわしい人員を雇うために、それなりの指定管理料になっているかを確認したい。 　自主事業の収入はどの程度あるのか。また、どのようなものがあるか。 【事務局】 　人件費は現在の指定管理料に職員の昇給分等を加味した額で積算している。 　自主事業の収入については、自転車や家具の再生品の販売収入や講座の参加費がある。 　令和７年度の自主事業収入は、工房や講座参加費、再生品販売収入等で約 137 万円。このほか、基本財産の運用益が公益財団法人千里リサイクルプラザ（以下「団体」という。）の収入となっている。 【委員】 　５年間の指定管理料はどのように積算されているのか。 【事務局】 　令和７年度の事業計画額をベースとして、現在の職員の給与等が昇給していく分を毎年度加算した額で積算している。 　また、令和９年度及び令和 10 年度は、租税公課費を簡易課税により積算しているが、令和 11 年度からは一般課税により積算しているため、令和 10 年度と比較し大幅な増額となっている。 【委員】 　指定管理料における人件費の割合はどれぐらいか。 【事務局】 　正職員の人件費が約 75%。工房指導員などの臨時雇用員の人件費も含めると約 88%となっている。

	【委員】 　プレゼンテーション当日に団体に確認するが、職員採用において給与水準がどの程度影響しているのか。もし、給与水準が職員採用上の課題となっているのであれば、この指定管理料で確定してしまっていいのか。 【事務局】 　指定管理料の積算における人件費は団体の給与をもとに積算している。 　団体の給与は団体が決定することとなっている。 　次期指定管理期間５年間の指定管理料については、令和７年度２月議会において議決を得ているため、現段階で変更はできない。 【委員】 　評価採点表は前回選定時と同じか。 【事務局】 　同じ内容としている。 【委員】 　申請要項及び仕様書の変更点はどのようなものがあるか。 　再委託は禁止なのか。 【事務局】 　申請要項について、市のガイドライン改正により、全庁的なルールや記載に合わせる更新を行っているものの、前回から実質的な業務内容が変更となるようなものはない。 　仕様書の主な変更点は、「７　事業の実施に関する業務」の「（１）市民工房の運営事業　ア実施内容」において、「（エ）従事者の要請及び登録に関する業務の実施」を新たに追加した点。 　第三者への委託については、管理業務の全部又は主要な部分を委託するような委託を禁止としている。主要な部分を除く部分の委託については、市の事前承認を得た場合可能。

	【委員】 採点表の「評価の理由」欄について、当日に書く時間が足りないと思われる。 【事務局】 採点は選定委員会において行っていただきたいが、理由については、当日の記載が間に合わない場合、後日追加で確認させていただく。 【委員】 団体への質問は第２回選定委員会の当日しかできないのか。 【事務局】 基本的には当日質問していただきたい。事前に質問を送付いただいた場合は団体にも事前に共有させていただく。 **次第６　閉会** 事務局から事務連絡 第２回選定委員会は令和８年 10 月２日（金）午前 10 時～開催する。
９　審議結果	申請要項（案）については案のとおり承認された。